



地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）の採択について

環境省の令和6年度地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）について、この度、本市が提案した「浜松市脱炭素経営支援プロジェクト 2030」が採択されましたので、下記のとおり、お知らせします。

【地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）】

環境省が「地域脱炭素ロードマップ」、「地球温暖化対策計画」等に基づき、地方公共団体が実施する自家消費型・地域裨益型の再エネ導入や住宅・建築物の省エネ化、ゼロカーボン・ドライブ等、脱炭素の基盤となる施策に対して支援する交付金事業。

記

1 事業名称

浜松市脱炭素経営支援プロジェクト 2030

※事業概要は別添のとおり

2 事業期間

令和6年度～令和10年度

3 交付限度額

5年間総額で11億円

4 事業内容

- ・本プロジェクトは、市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の「産業部門」及び「業務その他部門」の温室効果ガス排出削減目標達成等に向けた、地域企業の脱炭素経営支援事業の総称になります。
- ・本交付金は、本プロジェクトの一事業として、計画的に脱炭素経営を進めていく地域企業の再エネ・省エネ設備の導入に対し、補助金を交付していきます。
- ・この補助事業は、現行の「事業者向け太陽光発電設備導入推進事業」と統合し、新たに「（仮称）浜松市脱炭素経営設備導入支援事業」として実施します。

【（仮称）浜松市脱炭素経営設備導入支援事業 概要】

対象設備	太陽光発電設備	蓄電池設備	高効率空調設備	高効率照明設備
補助額 ・補助率	6万円/kW ※現行制度に 4万円/kW 上乘せ	1/3	1/2	1/2
予定件数 (数量)	230 件 (11,500 kW)	30 件	4 件	20 件 (2,000 台)
主な条件	・FIT 認定を受けていないこと ・自家消費率が50%以上であること	・本事業で導入する太陽光発電設備の付帯設備であること	・従来の空調機器等に対して30%以上のCO2削減効果があるもの	・調光機能を有するLED



5 その他

（１）お問い合わせ先

浜松市 カーボンニュートラル推進事業本部（市役所本館 6 階）

住所：〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2

電話：053-457-2502 FAX：050-3730-8104

E-mail：ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp